



<QRコード>

平成 22 年 1 月 22 日  
編集：千代田区議会広報広聴特別委員会  
発行：千代田区議会  
〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1  
☎ 3264-2111 内線 3315  
ファクシミリ 3288-5920

ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

[kugikai@city.chiyoda.lg.jp](mailto:kugikai@city.chiyoda.lg.jp)

\*この区議会だよりは、区議会 Web サイト（ホームページ）でもご覧になれます。区議会 Web サイトでは「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

第 4 回 定例 区 議 会

主な内容  
●代表質問 ..... 2面  
●一般質問 ..... 3~4面  
●定例区議会活動報告など ..... 4~7面  
●財団法人まちみらい千代田のあり方に関する特別委員会の調査報告など ..... 8面  
●平成 21 年の議会活動からなど ..... 9面  
●議案の審議結果など ..... 10面



皆様、明けましておめでとございます。希望に満ちた平成22年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。



千代田区議会議長  
桜井 ただし

区民の安心を支え、将来へ明るい展望が持てるまちを目指して！

区民の皆様をはじめ区政関係者の皆様には、日頃から区政に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。  
さて、昨年を振り返りますと、天皇陛下御即位20年記念式典が11月に催され、千代田区民をはじめ、国民がこぞって祝賀をいたしました。千代田区におきましても、連合町会長協議会をはじめ観光協会などの団体や企業からなる天皇陛下御即位20年奉祝委員会が設置され、祝意が示されたところでございます。  
一方では、新型インフルエンザが世界的に流行し、千代田区の学校においても学級閉鎖が相次ぎ、心配を致しました。  
また、日本経済に目を転じますと、一昨年から秋からの世界的な経済不況は、緩やかに持ち直しつつあるとはいえ、日本の景気や雇用情勢は、引き続き厳しい状況にあります。  
こうした中、区議会では、執行機関と緻密な連携を取り、何よりも区民の皆様方が、これからも安全で安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいります。特に、本年は、区民待望の障害者施設の「えみふる」や子育て支援の総合施設である「富士見みらい館」、麹町地域高齢者施設、新保健所も開設いたしますが、引き続き区政課題の解決に積極的に取り組み、区民福祉のさらなる向上と千代田区の発展に努めてまいります。  
また、開かれた議会活動を一層推進し、皆様のご意見を区政に的確に反映できるよう努めてまいりますので、皆様には相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。  
本年が、干支の寅にあやかり、決断力と才知をもって、明るい話題と希望の持てる1年になることを望みますとともに、皆様にとりまして良い年になりますことを心からお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。



千代田区議会議員

第4回定例区議会  
平成21年第4回定例区議会は、11月18日から12月14日まで27日間の会期で開催しました。  
初日の18日は、区長の議会招集あいさつがあり、25日と26日の継続会では、3会派の代表質問、6名の議員が一般質問を行い、続いて議員提出議案1件を可決しました。次に、区長から提案された「千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例」など、追加提案を含む11議案は担当の常任委員会に、補正予算は予算・決算特別委員会に各審査を付託した後、その他6件の報告を受けました。  
30日の継続会は、委員会審査が終了した継続審査を含む8議案及び議員自らの期末手当を減額するための議員提出議案1件を提出し、それぞれ可決しました。  
12月4日の継続会は、委員会の審査が終了した「平成21年度千代田区一般会計補正予算第2号」など7議案を可決し、新たに追加提案された1議案は担当の委員会に審査を付託しました。  
最終日の12月14日の継続会では、まず、「財団法人まちみらい千代田のあり方に関する特別委員会」の調査結果の報告を受けました。次に、継続審査となっていた「平成20年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」など、委員会の審査が終了した2議案を可決しました。続いて、委員会提出議案1件と議員提出議案2件を可決し、第4回定例区議会が閉会しました。

(平成21年第4回定例区議会)

# 代表質問

(要旨)

## 自由民主党議員団

嶋崎 秀彦

### 区の財政運営、千代田区基本計画の改訂について

**問** ①平成21年度特別区民税の収入は、当初予算に比べてどの程度減少すると見込んでいるのか②厳しい財政状況の中、予算編成方針で示された重点事項について、どう取り組むのか③基本計画の改訂について、5年間の計画期間を見据えた区政の重要課題をどう整理しているのか④改訂基本計画と平成22年度予算の関係をどう整理しているのか⑤改訂に関する今後のスケジュールは。

**答** ①約9億円の減収見込み②既定事業の費用対効果の再点検、新規事業や施設建設の優先度や緊急性の再検討など、これまで以上に精査していく③区政課題を9つの分野・40数項目に分類し、それぞれの項目ごとに現状と課題、課題解決の方向性、5年後の姿、それを実現するための主な取り組みを計画書に表記する④個々の事業のスケジュールや事業規模等は、毎年度の予算編成の中で提示する⑤早急に改訂案を提示できるように、作業を進めていく。

### 区役所旧庁舎跡地の活用

**問** ①旧庁舎跡地の活用について、どのようなスタンスで検討していくのか②東京の中心であり、お濠に面しているという立地から、民間企業等にとっても関心の高い土地であるが、どのような提案や問合せがあったのか。

**答** ①「末永く区民の暮らしを支え、区民の暮らし向上に役立つ、そして立地や交通利便性を生かして、区民に広く利用できる機能・施設であること」等を基本に検討している②宿泊施設の建設や、医療機関の改築・移転に関する問合せがあった。

### スポーツセンターの整備について

**問** ①施設の老朽化等により、改築が必要であること②現行施設のさらなる有効利用や、早期の改修工事が必要であること、以上について区長の所見を伺う。

**答** ①多様なニーズを踏まえ、今後のスポーツ振興基本計画の改訂の中で検討していく②利便性の向上、スペースの有効活用の方策を検討していく。その他、「教育委員会活動について」質問がありました。

## 日本共産党区議団

木村 正明

### くらしを支える緊急課題について

**問** 日本共産党区議団が実施した「区政アンケート」には、雇用、医療・年金・介護などの社会保障、住まいへの不安が多く寄せられた。緊急性を要する問題点の対応策について伺う①民間マンションを一定戸数借り上げて、住居で苦しんでいる区民に低家賃で提供すること②家賃補助制度を拡充し、業者等も家賃補助の対象とすることや居住安定支援家賃助成制度を改善すること③高齢等を理由に入居を制限しないよう関係者に働きかけること。

**答** ①居住安定支援や家賃補助は既に実施している。神保町仮住宅を設置し、区民の居住の確保を図っている②居住安定支援家賃制度は、特に支援を必要とする高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯を対象としている。売り上げの激減で店舗の家賃が支払い困難な方等は、制度の趣旨から逸脱するため対象にする考えはない③高齢者であるために入居を拒否されたり、民間賃貸住宅への入居が困難な方のために、民間賃貸住宅入居支援事業を実施している。

### 財団法人まちみらい千代田の職員採用にあたっての

#### 議員の口利きに関連して

**問** 2008年11月5日付けの東京新聞に、区政と区長でPRする広告記事が掲載された。この広告費用は、(財)まちみらい千代田の負担である。財団を利用することのやり方は、財団の自主性を阻害するのではないのか。また、財団の職員採用にあたり議員の口利きがあったことが確認された。個別人事における口利きをどう認識しているのか。区役所でも臨時職員の採用などで、議員等の口利きはあるのか。不当な口利きを防止するために「口利き防止条例」の制定を求める。

**答** 東京新聞に掲載された記事は、(財)まちみらい千代田が独自に判断し掲載したもので、区の関係組織と(財)まちみらい千代田との間で十分協議し、一定の財源保証をしている。区の臨時職員の採用は、各事業部で公平に能力実証を行ない決定している。職員についても適材適所となるよう人事異動を実施している。口利きは無いと認識している。口利き防止条例の制定は考えていない。

## 公明党議員団

大串 ひろやす

### 「支え合いの社会」を目指して！

**問** 国としても、自治体としても「支え合いの社会」をいかに構築していくかは、大きな課題である。この「支え合いの社会」とは、すなわち「ユニバーサル社会」であると考えられる。そこで、ユニバーサルデザインの視点から以下質問し、「支え合いの社会」構築への道筋を示していきたい。

**問** 障害の有無、年齢等にかかわらず、誰もが持てる力を発揮し相互にその人格を尊重しつつ支え合う社会、すなわちユニバーサル社会の構築を区としても目指していくことと思う。そこで、ユニバーサル社会をどう構築していくのか、区長に基本的な考えを問う。

**答** ユニバーサルデザインは協働参画社会の普遍的価値であり、単にハード面だけでなく、ソフト面も含めて全ての人が安心して、安全、そして自分自身が価値を生めるような社会の仕組みが基本的に必要だと思ふ。

**問** ユニバーサルデザインは物として建物やまちというハード面から、今後特に重要となる人づくりや社会づくりというソフト面までを含む。まさに「連帯と協働」のデザインである。そこで、区のユニバーサルデザイン推進の現状は。また、総合的かつ計画的に推進するために、ユニバーサルデザイン推進計画の策定を提案する。

**答** 現在、庁内向け「ユニバーサルデザイン・ガイドライン」の策定作業を進め、本年度中にまとめる予定。策定後、ハード、ソフト両面にわたり総点検を実施し、改善を行っていく。推進計画は、まずはユニバーサルデザインの考えを、区民や区内事業者にも積極的に広げていきたい。

**問** 音声コードの区民の利用するパンフレットや行政文書への添付は、情報のユニバーサルデザインである。紙の情報を「読む」ものから「聞く」こともできるものとし、視覚障害者や高齢者にも、不自由なく情報を得ることができるようになるものである。全庁的に推進しては。

**答** 区では、音声コードの一種であるSPコード印刷のソフトウェアを保有し、各部署に利用を呼びかけている。また、平成20年12月発行の「障害者福祉のしおり」から、音声コードの印刷を導入した。今後は、「ガイドライン」に位置付け、区発行の冊子に積極的に導入していきたい。

(平成21年第4回定例区議会)

# 一般質問

(要旨)

自由民主党議員団 林 則行

## 地上デジタル放送(地デジ)について

**問** 2011年7月24日の完全移行にあたり、区の見解を伺う①現在、区内の地デジ視聴可能世帯の割合について②総務省の調査では、完全移行の認知度は97.6%であるが、地デジ対応テレビやチューナーを持っている世帯は60.7%である。視聴できない世帯数の調査や受信対策等を積極的に周知する必要があるのではないか③いつまでに地デジ対策を終了させる予定なのか。

**答** ①世帯普及率は、全国で69.5%、東京都で71%である。全国を対象とした調査のため、区としては把握していない②区民を対象に受信説明会の実施の準備を進めている。出張所と連携して、きめ細かく実施したい③2011年7月23日までに区民が円滑に移行できるよう、国をはじめ関係機関と連携していく。

## テレビ電波障害対策に地デジ受信チューナーを

**問** 区では地デジに関するお知らせの中で、「デジタルチューナーを」と説明しているが具体策がない。区が管理する住宅に地デジアンテナを設置しているが、入居者はチューナーがなければ視聴できない。そこで、高齢者等に対し、アンテナ設置の助成だけではなく、簡易チューナーの無償配布や購入助成を行い電波障害対策としていく考えはないのか。

**答** デジタル放送受信機器の購入やアンテナ設置の工事費用は、視聴者の自己負担が原則である。無償配布については慎重な対応が必要であり、環境整備を支援し、引き続き必要な対策を推進していく。



日本共産党区議団 飯島和子

## 保育所の国最低基準撤廃について

**問** 新政権は、地方分権の名のもと「待機児童解消」を理由に、保育所面積等の国基準の撤廃を提言している。保育所本来の役割を果たす観点から、保育環境の向上に逆行するこの提案について、区の見解を伺う。

**答** 全国で同じ施策を展開する時代は終わった。その自治体固有の地域の特性を考え、最適な基準でサービスをこなすのが今日の自治の基本だと思う。

## 富士見せらび館について

**問** ①本施設は、小学校、こども園、児童館の複合施設でPFI手法によるものだが、住民の声を反映させるための窓口はどこか②こども園の開設へ向け、教員と保育士の処遇問題や保護者の不安は解消されているのか。

**答** ①一義的にSPC(特定目的会社)が担い、施設運営に関するさまざまなご意見は区が窓口になる②準備組織とは別に保護者代表と園長などで協議組織を設置し、保護者の意見も参考に順調に進んでいる。

## 九段中等教育学校について

**問** 九段中等教育学校では、6年間の転出生徒は99人に上り、今も転出勧告が行なわれている。進級認定規定に「徴収金未納」「評定1」等も前期課程の転出対象にされているが、設立の趣旨に照らして区の見解を伺う。

**答** 調和のとれた人間性や高い志、教育の中心にゆとりを取り戻すといった、設立時の意義がどう反映されているのか確認したい。

日本共産党区議団 福山和夫

## 牛ヶ淵(旧庁舎裏)の環境改善と皇居外苑内濠の水質改善について

**問** 内濠は下水施設がトイレ排水や雨水と合流式であるため、し尿が流入し汚水の溜池と化している①現在の水質を景観上、生物生息環境上、どのように見ているのか。区役所と認識を問う②都下水道局は、下水・雨

水分流や2015年度までに第2溜池幹線整備により抜本的に改善するとしている。区として、この改善策の見直しと評価は③皇居周辺の大型ビルや再開発の際に、汚水と雨水の分離を図り、雨水と地下水を内濠へ供給させるなどの指導や対応は④区内地下貯水施設を活用し、雨水による下水の内濠への放流を防ぐべきでは⑤牛ヶ淵には、カワセミが飛来するなど護るべき自然がある。旧庁舎跡地の施設整備の際は、この水辺の環境をより良く生かし、区民がアクセスできる配慮を求める⑥牛ヶ淵で、改善のための試行を3点提案する。

**答** ①景観・生物の生息上、水質はよくない。区に直接の責任はないが、国や都への働きかけや、情報交換が重要と認識している②水質改善につながると期待し、計画どおり進めるよう要請していく③貴重な水資源の一つである雨水の利用や地下への浸透による資源循環型都市形成に向け、雨水流失抑制施設の設置を指導している④豪雨時には4カ所ある地下貯水施設が一時貯留施設となるが、日常の対応については、調査・検討していく⑤現在には用途・形態が決定していないので、今後の論議の対象となる⑥国や都との検討会などで、提案について情報交換していく。



ちよだの声 寺沢文子

## 千代田区型事業仕分けの導入について

**問** 政府の行政刷新会議で、事業の要・不要を判断する事業仕分けが行われた。目的は、現場の視点で洗い直すことにより、個々の事業の無駄の洗い出しにとどまらず、その事業の背後にある制度や国と地方の関係等、

行財政全体の改革に結びつけることである。千代田区型事業仕分けを実施してはどうか。

**答** これまでも千代田区行財政改革に関する基本条例を踏まえて、スクラップ・アンド・ビルドを実施し行財政改革に積極的に取り組んできた。今後は、第三者の目を通して、さまざまな視点から事業の点検・評価をする手法が必要と考える。

## 福祉の長期的展望について

**問** ①一定規模の特別養護老人ホームの必要性は大きな課題で、長期的な展望から新基本計画を作成すべきではないのか②2010年1月に身体・知的・精神の3障がいのある人を一元化した障害者福祉センター「えみふる」が開設される。この施設は、どの程度の利用人数を想定し、何年くらい対応が可能だと考えているのか。また、重度障がい者についても将来的な展望を明らかにするべき。

**答** ①特別養護老人ホーム整備のニーズがあることは認識しており、施設サービスだけでなく、在宅生活を支えるサービスの充実を図る必要がある②「えみふる」の利用者数は月延べ約800人を想定している。微増の障がい者の受入れは可能である。また、重度障がい者施設整備は、都と連携を図り対処したい。

民主 野沢 けいすけ

## 5歳児健診について

**問** 都内の幼児健診は、1歳6カ月と3歳児健診だけを実施し、発育・疾病の早期発見・育児相談等を行なっている。発達障害等の発見は、集団生活を始めた5歳児の時期が適正と考えられている。そこで、区の「5歳児健診」の早期実施を求める。また、健診及び健診後のさまざまな相談体制について区の見解を伺う。

**答** 「乳幼児健診のあり方検討会」を設置し、発育・発達相談だけでなく、視力検査や口腔機能チェック等の実施も検討している。5歳児健診はその結果を踏まえ、来年度に試行実施を予定している。また、児童・家庭支援センターも含め、5歳児健診のフォ

# 一般質問

(要旨)

(平成21年第4回定例区議会)

ロー体制として、定期的な母子保健連絡会を開催するなど、連携方法も検討していく。

## 乳幼児健診全般について

**問** 現在、3歳児健診は誕生月の翌月に実施している。実施時期等について区の見解を伺う①発達障害の発見は4歳に近い方が望ましいとの説がある。3歳児健診を3歳6カ月あるいは8カ月にしてはどうか②子育て専門家の保育士が健診に参加することで健診の幅が広がり、相談が多様になるのではないかと。③現在3歳1カ月で実施し定着している。1歳6カ月健診からの間隔も配慮する必要がある。疾病の早期発見には、早い方が利点がある④健診への保育士の参加や交流の場の提供等については、今後、乳幼児健診のあり方検討会の中で論議していく。

**答** ①現在3歳1カ月で実施し定着している。1歳6カ月健診からの間隔も配慮する必要がある。疾病の早期発見には、早い方が利点がある②健診への保育士の参加や交流の場の提供等については、今後、乳幼児健診のあり方検討会の中で論議していく。

自由民主党議員団 はやお 恭一

## 専門性の高い技術分野の事業に対する監査のあり方について

**問** 専門的な分野の事業に対する妥当性及び適切性を担保するには、その分野の専門的識見を有する人材や専門機関による監査を取り入れることが必要と考える。効率的で質の高い事業の遂行のため、次の点に専門家等による監査を行う必要性について区の見解を問う①土木・建築等の公共事業の執行後ではなく、その計画段階からの専門技術に関する監査②情報システムにおける「予算」と「住民の利便性」との費用対効果に関する監査。

**答** ①適切な設計期間、工事内容、工事経費の積算及び工期等、工事担当や施設所管の各部署が十分連携し、精査と改善に取り組む②必要に応じたシステム監査とともに、区民に対する利便性の向上という視点からの評価についても、専門家等の活用を検討していく。

## 事業仕分け作業のメリットも効果について

**問** 住民へのサービスの質の低下を招くこととなく、行政の限られた財源を効率的に有効活用していくために、次の点について区の方見解を伺う①「公開の場での議論」、「評価

者としての外部の者の参加」といった、透明性と客観性を備えた議論の場を設ける必要性②それによる行政職員の意識や行動の変容等の副次的な効果が見込まれることについて。

告し相談のうえで行うこと②特別職等の給与の決め方は、慣例的に一般職給料表をベースに決めてきた経過があるが、現時点では、不正確で客観的に説明できない状況であること③特別職、議員、行政委員も含めた報酬等の水準、決定方法の妥当性及び区民への説明等の課題は、議会と連携をとり、検討の場を設けて論議すること。



## 定例区議会活動報告

### 常任委員会

常任委員会では15件の議案を担当の委員会で審査しました。

主な議案の審査結果をご紹介します。

### 企画総務委員会

「千代田区長等の地域手当及び退職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について」は、現行の特例条例の適用期間を12月31日まで延長するため、地方自治法の規定に基づき、議会の承認を求めたものです。

#### 〈審査経過〉

千代田区長等の給与に関する4議案は、一括して審査し、質疑の中で、次のことが明らかになりました①専決処分を行う際は、議会開催中の期間に重なる場合など、議決権に關連することから、議長、当該委員長へ事前に報

「千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例」は、地域手当を廃止し、相当額を給料月額に加算するものです。

#### 〈反対の意見〉

公表されていないので、地域手当があること自体を区民は知らない。議会は長年にわたるこの手当の存在自体を問題にしてきた。しかし、区は改善をしなかった。今回、手当を廃止したが、実際には相当額以上を給与に上乗せして形だけの改善である。このやり方はフェアではない。(中村)

#### 〈賛成の意見〉

地域手当を廃止したうえで、給料額の検討を行う2段階で実施することが、区民への説明責任をはたす方法であった。しかし、報酬等審議会の中で合意を得ており、課題に対しては今後の改善を期待して賛成する。(小枝) 給料の全額について、条例上明記され、透明性は改善できた。一般職員の地域手当も廃止し、本給に上乗せしていく方向で努力することを要望し、賛成する。(木村)

算出方法や、区民にとっての客観性について、議会との議論や、前向きな姿勢が表明され、検討するという約束を行ったことから賛成する。(桜井)

「千代田区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」は、区長、副区長及び教育長の退職手当の支給月数を引き下げることです。

#### 〈反対の意見〉

地域手当を廃止し同額を給与に上乗せした

ために退職金が大幅増額してしまうという矛盾が生じてしまった。そのため調整を図らざるを得なくなったもので、引き下げに見えるだけである。(中村)

今定例区議会で提案された「千代田区長及び副区長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例」は、区長及び副区長の期末手当について、年間支給割合を「38月」から「34.5月」に引き下げるものです。

#### 〈反対の意見〉

職員は給与の一部を地域手当に転換して、年末手当や退職金を減らされている。他方、特別職は地域手当額を給与に組み替えて収入を担保している。職員を指導する立場の人がやるべき行為ではない。(中村)

「千代田区長等の給与の特例に関する条例」は、区長、副区長及び教育長の給料の額を社会経済状況に鑑み、一定期間それぞれ5%の減額を特例で定めるものです。

#### 〈審査経過〉

質疑の中で①区長等の給与について、減額を検討する場合は、特例条例により減額することが適切か、または、最初から報酬審議会に減額を見込んだ諮問を行うことが妥当かについて、次回以降考慮すること②議会からのさまざまな指摘は、組織全体として受け止め、審議の仕方等も、議会と十分に議論をしていくこと、などが明らかになりました。

#### 〈賛成の意見〉

一旦給料を上げて、後に減額することのやり方は、区民の皆さんに好感を持ってもらうためのPRが目的に見える。しかし、そのままでは給与が大幅に増額されるので、減額条例には賛成せざるを得ない。(中村)

区民も職員も大変な中、区長等の特例措置が12月で終わる。減額の十分、不十分さはあるが、現行よりも減額する今回の特例措置の趣旨を踏まえて賛成する。(木村)

メールアドレス [kugikai@city.chiyoda.lg.jp](mailto:kugikai@city.chiyoda.lg.jp)

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

### 生活福祉委員会

「千代田区消費生活センター条例」は、消費者安全法の施行、消費者庁の発足の趣旨を踏まえ、千代田区における消費者行政の拠点となる消費生活センターを設置するとともに、センターの基本理念等について規定するものです。

#### 〔審査経過〕

質疑の中で次のことが明らかになりました。  
① 地方自治体と国の基本的な役割分担として、地方自治体で消費者から相談や苦情などを受けた後、国へ情報提供し、国はその情報を集約・分析し、事業者へ指導や勧告を行うこと。  
② 悪質商法などの被害を未然に防ぐため、専門的知識をもった啓発員による出前講座の開催などによって、有益な情報を積極的に提供していく。また、とりわけ被害に遭いやすい高齢者に対しては、区の福祉部門やその他の関係団体と共に包括的に取り組んでいくこと。  
③ 当該センターを設置することで、区役所本庁舎2階のレイアウトが大きく変更されるが、総合窓口との連携や事前の関係各課との調整を十分に行い、来庁者が迷うことやたらい回しになることがないように努めていくこと。  
④ 現在は、消費者相談の中心的な役割は、非常勤職員である相談員が担っているが、将来的には、人事異動をうまく活用し、相談員に対して適切な指導・助言のできる正規職員を育成していく必要がある考えであるとのこと。  
⑤ 新たに設置する（仮称）消費生活連絡協議会では、学識経験者、消費者団体の代表者、警察や弁護士会などを主な構成員として、消費生活に関するさまざまな問題を論議し、協議会に提供された情報は、迅速に関係各課にフィードバックすること。

「千代田区立内幸町ホールの指定管理者の指定について」は、内幸町ホールの指定管理者の指定期間が満了することに伴い、新たに指定管理者として指定するため、議会の議決に付すものです。

### 環境文教委員会

#### 〔審査経過〕

質疑の中で次のことが明らかになりました。  
① 候補者は、選考提案の中で指定管理料が期間中に年々減少する提案を行っており、現行の指定管理料300万円と比較すると最大約40万円の経費縮減が図られる見通しであること。  
② 指定管理料の低減が、従業員の質やサービスの低下を招かないよう、また、従業員が安定して働ける職場環境であることを確認するため、指定初年度に実施する労働環境モニタリングなどによって適切に対応していくこと。  
③ 指定候補者は、自社の文化・芸術に対する理念を基に、区民が文化・芸術に触れる機会を内幸町ホールで創出してきたが、今後は、区内の学校などの内幸町ホール以外の会場においても、活動していく計画であること。

### 環境文教委員会

#### 第3回定例区議会から継続審査となつて

いる「千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例」は、教育長の地域手当を廃止し、相当額について給料月額を改定するものです。

#### 〔審査経過〕

執行機関から企画総務委員会に対し、特別職、議員、行政委員の報酬等の水準、決定方法の妥当性や、区民にわかりやすい体系になるように検討の場を設けて議論していくとの説明があったため、当委員会でも全委員の了承のうえで採決いたしました。

今定例区議会にて提案された、「千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例」は、教育長に支給されている期末手当の支給月数を変更し減額するものです。

「千代田区立こども園条例の一部を改正する条例」は、こども園条例にふじみこども園を追加するものです。

#### 〔反対の意見〕

こども園条例に関しては、いずみこども園

での課題が未解決で、保護者の不安も解消されていなかったために反対する。（飯島）

#### 〔賛成の意見〕

ふじみこども園の開設は、現場のニーズに合ったものであり、議案に賛成する。（河合）  
ふじみこども園は、保育を受けながら幼稚園教育も受けられ、子どもたちの一層の健全な成長が期待できるため賛成する。（山田）

#### 〔反対の意見〕

「千代田区立富士見わんぱくひろば条例」は、富士見わんぱくひろばを新たに開設するための規定を定めるものです。

#### 〔賛成の意見〕

この施設は、児童福祉法に基づく児童館ではないこと。また、職員の定着率に影響する労働条件に関して、区が直接関与できず、区民利益の後退につながるため反対する。（飯島）

#### 〔賛成の意見〕

富士見わんぱくひろば条例は、児童とその保護者の地域福祉活動の拠点として、さまざまな事業を包括的に民間業者に要求水準をもとに遂行させるためのものである。条例を制定することが必要であり賛成する。（河合）  
富士見わんぱくひろばが子どもたちにとって、楽しく大切な施設になることを期待して賛成する。（山田）

参考送付された陳情「現行保育所の最低基準の堅持と保育予算の増額を求める意見書提出を求める陳情書」について、執行機関から状況の報告を受けました。審査した結果、委員から出された意見を取りまとめ、陳情者に伝えていくことにし、審査を終了しました。



### 特別委員会

#### まちづくり特別委員会

当委員会では、担当課長から（仮称）神田東松下町計画について、次の報告を受けました。  
① デベロッパー選定の着手の了解を得た後の経過と今後の予定について  
② 地権者協議会の開催状況などです。

質疑の中で、中堅所得者が購入できる価格帯の設定を研究することや、広場を使用していく際、区が責任を持って管理する仕組みについても、早急に固めて説明していくことなどが明らかになりました。

次に、平河町二丁目東部南地区第一種市街地再開発事業について、全122戸の住宅と就業人口約1,400人の事業が竣工し、随時引渡しが行われることについて、担当課長から報告を受けました。

#### 皇居周辺景観及び観光施策特別委員会

11月20日に開催された「皇居周辺の景観と観光を考える区民講演会」に関して、当日の感想や今後に向けた課題などについて意見交換を行いました。

区民講演会には、レストランジャーナリストの犬養裕美子さんと元東京都副知事の青山侑さんのお二人を講師としてお招きし、町会長や環境団体の方々へご案内したところ150名近くの多数の方にご来場いただきました。今後は、この講演会をより多くの方々へ広げていく予定です。

委員からは、「もう少し講師両名の話が聞きたかった」という声が多数届いている、「この活動の輪をさらに地域に広げて行きたい」、「講師の提案を委員会で議論すべきである」、「千代田区の中の魅力を磨いて光らせることが大切と感じた」などの意見が出されました。

一方、「より多く参加できるように開催日に工夫が必要である」、「区以外で関係する官公署との連携が必要である」などの課題も提起されました。今後の委員会及び分科会の活動としては、

今回の区民講演会をさらに一歩進め、区民集  
会に向けた諸準備や調査・研究活動を積極的  
に取り組んでいくことにしました。

## 特別区制度特別委員会

「都区のあり方検討委員会」について、担  
当課長から説明を受け、論議を行いました。  
特別区（23区）と東京都は、平成12年の都  
区制度改革以降の都区の事務配分、特別区  
のあり方を根本的かつ発展的に検討するため  
に特別区長会会長や東京都副知事などを委員  
とした「都区のあり方検討委員会」を設置し  
ています。

同検討委員会では、現在、都区間の具体的  
な事務配分について、検討されています。  
都が行っている事務のうち、上下水道や消  
防など、一般には市に属する事務で、法令に  
より都が処理しているものなど44事務が、区  
へ移管を検討すべき事務として選定されてい  
ます。さらに、この対象となる事務は、特別  
区の区域を越える事務であり、都が広域的な  
立場で処理することが必要なもの、人材や施  
設など専門性確保の観点から、区が処理する  
ことができるのか、などといった視点で検討  
されています。

平成20年度中に、検討対象事務44項目のう  
ち、286項目を具体的に検討し、「区に移管す  
べきもの」50項目、「都に残すもの」100項目、  
「引き続き検討するもの」71項目、「検討対象  
外」65項目となっています。  
委員会では、引き続き、区民にとって望ま  
しい制度のあり方について、調査研究を進め  
ていきます。



## 危機管理対策特別委員会

当委員会では、次の3点について担当課長  
から報告を受け、それぞれ議論しました。そ  
の主な質疑項目は次の通りです。

1 新型インフルエンザワクチンの集団接種に  
ついて

① 来年度の予算措置は十分なされているのか  
② 根拠のある危機管理が大事だが、ワクチ  
ン接種を50人分とした根拠は何か

2 秋葉原における帰宅困難者訓練について  
① 東京都や近隣区との連携は

② 地域協力会へ大手企業の参加と充実策は  
3 災害時の要援護者支援について

要援護者対策は、災害時に一人も被害者を  
出さない、全員の安全を一刻も早く確認する  
という意味から災害対策の中でも最も重要な  
項目です。

① 区として、精度の高い要援護者名簿をど  
のように作成し、その情報を町会などの  
自主防災組織とどのように共有してい  
くのか

i 個人情報保護法との兼ね合いはどうか  
ii 今後、町会活動や高齢者の見守り事業の  
中で把握される要援護者の名簿登録は

② 民生委員の災害時における役割とは  
③ 地域と関わりが少ないマンション対策は  
など、活発な議論が行われました。この名簿

作成と情報の共有については、プライバシー  
の問題や地域での支え合いがどうなっている  
かなどが関係しています。よって防災課を始  
め保健福祉部や区民生活部など全庁的な取り  
組みが必要と確認されました。

## 地球温暖化対策特別委員会

担当課長から地球温暖化対策条例の未施行部  
分である、第19条及び第21条の施行に向けた  
区の考え方、検討状況等の説明を受けました。

第19条は、基金の活用や経済的支援の構築  
について定めています。区では、時々の景気  
変動に左右されることなく継続的に温暖化対  
策を講じていくための原資として、基金を設  
置することを検討しています。また、事業者

間における技術支援や経済的支援などを促進  
するため、直接交流のない事業者間をコーデ  
ィネットする仕組みの構築も検討しています。

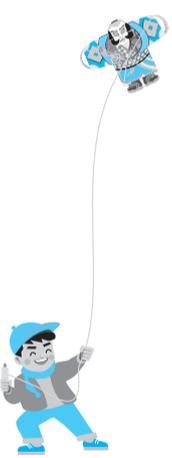
第21条では、温暖化対策の取り組みを計画  
的に推進する体制の整備を定めています。区  
では、学識者、区民、事業者などによる「(仮称)  
地球温暖化対策評価委員会」を設置し、施策  
の計画や進捗状況の確認や評価を通じて、温  
暖化対策への意見を区の施策に反映させてい  
くことなどを検討しています。

第19条に関する論議の中で、委員からは、  
温暖化対策に関してこれ以上区民に負担を求  
めるべきではないといった意見や、基金によ  
る経済的支援の内容や対象が、明確でないとい  
った指摘がありました。また、本規定の本  
来の趣旨と考え方が異なってきたものでは  
ないか、といった意見がありました。  
担当課長からは、委員会でのさまざまな意  
見を踏まえ、基金や経済的支援の問題を検討  
していくとの説明がありました。

このほか、千代田区と東京都、青森県の再  
生可能エネルギー地域間連携に関する協定の  
締結について、報告がありました。

## 広報広聴特別委員会

当委員会では、「傍聴者アンケート」やホー  
ムページ等に寄せられる「皆さんからのご意  
見」(提案)の中から、区議会だよりの写真や、  
公募も実施している「デジタル写真館」の取り  
扱いについて、事務局より報告がありました。  
質疑の中で、委員から、現在掲載している  
子どもの写真を採用するに至るまでの経緯  
やメリット・デメリットについて整理する必  
要があるのではないかと意見が出されまし  
た。また、過去の応募状況の実績などについ  
ても確認しました。  
委員会では、引き続き他区の状況も調査し  
ながら、写真の選定や掲載方法などについて  
検討していきます。



## 予算・決算特別委員会

### 平成21年度千代田区一般会計補正予算第2号

補正予算の内容は、幼稚園、小・中学校、  
中等教育学校、こども園に地上デジタル放送  
対応テレビを整備するための経費を追加する  
こと。また、麴町中学校の整備について、施  
設規模の増加や地球温暖化対策の拡充など  
により、本年度当初予算で定めた債務負担限  
額を増額するため、平成22年度から平成24  
年度までの債務負担行為を再設定するものと  
す。

質疑の結果、地上デジタル放送対応テレビの  
整備については、来年度実施予定であったが、  
本年度限りの国庫補助事業及び臨時交付金制  
度が創設されたことから、一年前倒しして実施  
することが明らかになりました。なお、保育園  
については、来年度に整備を予定しています。  
また、麴町中学校の整備に係る債務負担行  
為については、次のようなことが明らかにな  
りました。

① 当初予算で定めた債務負担行為  
の設定は、基本設計・実施設計の前に経費を  
積算したものであり、精緻さに欠けるもので  
あったこと② 区としては、通例どおり、基本  
設計・実施設計を踏まえ、概算工費が算出  
できた段階で、債務負担行為を設定すべきで  
あったと考えていること③ 今回、当初予算計  
上時や、経費の増額の必要が生じた時点で、  
議会と十分な協議を行なっておらず、今後は、  
事前の情報提供と協議を十分に行なっていく  
必要があると考えていること。

### 平成20年度千代田区各会計 歳入歳出決算の認定について

本議案は、第3回定例区議会にて提案を受け審  
査を付託されましたが、審査が終了せず、継続  
審査としたものです。前定例区議会において、  
3つの分科会を設置し、それぞれ詳細に調査し  
ました。今定例区議会では、分科会からの調査  
報告を踏まえ、総括質疑を行いました。  
主な質疑項目は次のとおりです。

○ (仮称) 東松下町計画に関する弁護士費用  
について  
○ MO (マネジメントオフィス) について

- 高齢者あんしんセンターについて
- 特別支援教育について
- 東北夏まつりin有楽町2008について
- 九段中等教育学校について
- 基本計画の改定について
- 公共施設における自販機設置基準について
- 口利き・要望等記録化制度について
- 保育園待機児童の優先順位について

【討論】

【反対の意見】

区政において、公平性、透明性、客観性を高め、区民の区政への信頼をどう確保していくかが問われた決算であった。その点で、東松下町計画に関する弁護士費用の支出は、依頼にあたっての客観性を欠いている。まちなみらい千代田の職員採用の件など、説明し難たい事態が重なるなか、現段階では区政運営の客観性が不十分であるため、反対する。(小枝)

官から民へを推進した決算であり、その弊害が官製ワーキングプアをつくり出している。まちづくりの規制緩和は、地球温暖化対策と相入れないものになりつつある。中等教育学校の進級・卒業規定は、義務教育中の低所得者世帯や不登校の子どもを排除しかねない内容になっている。以上のことから反対する。(木村)

東松下町計画の事業にあたり、区民に疑問や不信感を募らせた手法は、区の説明責任の果たし方が不十分であった。監査委員から毎回同様のミスを指摘されており、P D C Aサイクルが機能していない。職員の年齢構成が逆ピラミッド型になっており、本年度も良質な職員確保の方針が示されなかった。以上のことなどから反対する。(寺沢)

【賛成の意見】

区民の目線に立った数多くの事業が実施され、区民福祉の総合的向上に寄与したものと考える。新しい手法を活用し、P D C Aサイクルの視点を立ち、成果・評価に重点を置きながら、安定した財政基盤確立のもと、医療・福祉・教育の分野のさらなる充実、優しさのある区政を要望し、賛成する。(はやお)

国の医療制度改革など、社会経済状況の変化に適切な対応を図ったものと評価できる。

多様な人々が共に生きる共生社会の理念の具体化に取り組み、区民福祉の向上を目指した決算である。前定例区議会で、本案が継続審査を余儀なくされたことについて、区は重く受けとめることを求め、賛成する。(松本)

急激な景気悪化に対して、国に先駆け、緊急の融資制度などの拡充を図ったこと、国の医療制度改革に対し適切に対応したこと、地域のコミュニティの形成を、区の重要課題として位置付け取り組んだことなど、評価できる。前定例会で本案が継続審査となったことは残念であったが、今後そのようなことがないことを望み、賛成する。(大串)

東松下町問題に関する約1,000万円の弁護士費用は、予算にないものを特定の人の判断で一方的に使用したものである。こういうお金の使い方が認められるのであれば、何をやるのも自由であるということになってしまふ。しかし、決算全体としては決定的な問題がないと思われる。(中村)

平成20年度千代田区各会計歳入歳出決算額 (単位:円)

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差 額
一 般 会 計	48,190,134,912	44,412,915,563	3,777,219,349
国民健康保険事業会計	4,096,306,536	3,858,370,894	237,935,642
老人保健特別会計	494,460,292	385,729,479	108,730,813
介護保険特別会計	3,079,271,176	2,911,324,670	167,946,506
後期高齢者医療特別会計	1,201,456,557	1,094,075,279	107,381,278
合 計	57,061,629,473	52,662,415,885	4,399,213,588

今定例会で可決した意見書・要望書(要旨)

今定例会で可決した意見書等を、衆議院議長ほか関係大臣等に送付しました。その要旨をお知らせします。

子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書

細菌性髄膜炎は、乳幼児に重い後遺症をひき起こしたり、死亡に至る恐れが高い感染症で、その原因の9割がヒブ(Hib)・ヘモフィルスインフルエンザ菌b型)と肺炎球菌である。細菌性髄膜炎は、罹患前の予防が非常に

重要で、乳幼児期のワクチン接種により予防が可能である。既に欧米等100カ国近くで乳幼児の予防接種が実施されている。

医療機関でワクチンの接種が可能となっても、任意接種であるため費用負担が大きく、公費助成や定期接種化など、子どもたちの命を守るための早急な対策が必要である。

そこで、細菌性髄膜炎の予防対策を図るために、政府に対し次の事項を強く要望する。

- 1 Hibワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチン(7価ワクチン)の有効性、安全性を評価したうえで、予防接種法を改正し、細菌性髄膜炎を定期接種対象疾患(一類疾病)に位置付けること。
- 2 ワクチンの安定供給のための手立てを講じること。

地方議会議員年金制度の抜本的見直しを求める要望書

地方分権の推進や社会経済情勢が変化するなか、地方議会議員の役割と責任は格段に高まり、議員が将来の生活に不安を抱くことなど、議員活動に専念できる経済的基盤の整備が緊急の課題となっている。

議員年金制度は、議員負担金や公費負担の度重なる引き上げにもかかわらず現状に至っており、年金制度の将来への不安感を強める結果となっている。このため、特別区議会議長会会長に対し抜本的な見直しを要望する。

- 1 制度の廃止を含めて見直しすること。
- 2 仮に存続するのであれば、下記事項について配慮すること。

- ① 激変緩和措置の確実な実行など、国の責任において処理すること
- ② 将来にわたる財政予測の客観性を確保すること
- ③ 議員負担の妥当性と掛け金の最大限の保証
- ④ 公費負担のあり方
- ⑤ 多様な人材の確保と議員の経済的基盤の整備

継続を求める意見書

文部科学大臣は来年度から「全国学力・学習状況調査」を「**悉皆方式**」から「**抽出方式**」に変更する方針を表明した。予算概算要求も、それを踏まえた形に減額修正され、調査規模がさらに縮小される可能性が出てきた。

本区では、平成14年度から区独自に学力達成度調査を実施しているが、していない自治体は全国の学力調査で実態を把握するしかない。こうした中で、全国学力調査の規模を縮小することは、全国的な義務教育の水準を向上することにはつながらない。

来年は3年前に小学6年生だった生徒が、中学3年生となり「全国学力・学習状況調査」に参加する。3年間の学習の成果を、定観測により検証できる初めての機会であるにも関わらず、あえて「抽出方式」に切り替える合理的な理由が見当たらない。

悉皆調査であるからこそ、子ども一人ひとりの課題などが把握でき、学習状況や指導方法の改善が図れ、高度な分析・検証に関する調査研究も可能なことから、悉皆調査として継続すべきである。

よって、国会及び政府は、小6・中3の全児童生徒を対象とする全国学力テストを継続して実施し、その調査結果を最大限活用するなど、さらなる充実を図ることを強く求める。

地方議会議員年金制度の廃止に関する要望書

国が進めてきた市町村合併により、市議会議員の年金制度は大幅な議員の減少と年金受給者の増加を招き、1人の会員が3人の受給者を支えるといった極めて不均衡な状態となった。その結果、急激に地方議会議員年金財政が悪化し、平成23年には基金が枯渇し破綻が現実視される危機状況に陥っている。

現在、総務省及び地方議会議員共済会に検討機関が設置され、検討の方向性はいずれも制度の存続を前提としているが、現下の危機的状況にある市議会議員年金制度を改善し、安定的に継続するには、さらなる掛け金引き上げと給付の引き下げにとどまらず、公費負担の大幅な増額によらざるを得ない。

これ以上の公費負担を増額して議員年金制度を維持し続けることに国民の理解が得られないものではない。

こうしたことから、千代田区議会は、早急に地方議会議員年金制度を廃止する場合の課題や影響・公費負担のあり方を検証する等、廃止に向けた検討を進めるよう強く要望する。



メールアドレス [kugikai@city.chiyoda.lg.jp](mailto:kugikai@city.chiyoda.lg.jp)

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

本会議での討論(要旨)

今定例区議会では、「悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書」の議案を採決するにあたり討論がありました。その要旨をご紹介します。

反対の意見

反対の理由①77億から57億もの莫大な予算と、全国一斉に公立小中学校で取り組むという労力と時間を要しながら、学力向上に期待ができない。現場の教師は、わざわざ悉皆調査の結果で分析をする必要はない。毎年同じ分析では、実施する意味はなく、学力の推移を検証するなら抽出調査で充分である②教育に競争原理を持ち込み、学校と子どもの序列化が進み、子どもが傷つき、学ぶ喜びが奪われる③受験産業等の企業に全国の子どもの個人情報委ねることになる④日本は世界の教育実践の優れた流れと正反対である。極度に競争的な教育制度によるストレスのため、児童生徒は発達上の障害にさらされている。悉皆方式の全国学力調査は競争をあいおり、子どもの発達障害を拡大する。

以上のことから、悉皆調査を中止し、抽出調査に改めるべきである。(福山)

賛成の意見

全国学力・学習状況調査の目的は3つある①児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析し、教育や施策の成果と課題を検証し、改善を図る②継続的に検証改善するためのサイクルの確立③一人ひとりの学力を把握し、指導や学習状況の改善に役立てること。児童生徒の学力等を細かく捉え、学習状況を改善するには、全ての子どもたちを対象とする悉皆方式が不可欠である。悉皆方式を続けることで、信頼性の高いデータがさらに蓄積され、より有効な対策が期待できる。

調査の実施と結果を活用した取り組みを推進することは、子どもの「確かな学力」を育成することに繋がる。技術立国のが国にとって、学力低下は、憂えることである。次代を担う子どもに対する教育行政は行政施策の根本である。(河合)

平成21年第4回定例区議会(会期)日程

Table with 14 columns: 月/日, 本会議・委員会関係, 本会議(会期の決定・区長招集あいさつ), 議会運営委員会, 議会運営委員会(未開催), 区民集会運営協議会, 皇居周辺の景観と観光を考える区民講演会, 議会運営委員会(代表質問・一般質問), 議会運営委員会(一般質問・議案の付託等), 企画総務委員会, 生活福祉委員会, 環境文教委員会, 議会運営委員会(議案の議決等), 予算・決算特別委員会, 議会運営委員会(議案の議決等), 財団法人まちみらい千代田のあり方に関する特別委員会, 広報広聴特別委員会, 危機管理対策特別委員会, 地球温暖化対策特別委員会, 特別区制度特別委員会, 皇居周辺景観及び観光施策特別委員会, まちづくり特別委員会, 議会運営委員会(未開催), 財団法人まちみらい千代田のあり方に関する特別委員会(未開催), 企画総務委員会, 生活福祉委員会, 環境文教委員会, 財団法人まちみらい千代田のあり方に関する特別委員会, 議会運営委員会, 議会運営委員会(議案の議決等)

全国からの視察

地域特性を踏まえた、独自性・独創性のある本区の施策や、議会改革に積極的に取り組む本区議会の活動を調査するため、全国からたくさんの方々が視察に訪れています。庁舎の議場設備や各種機能による議会運営、特色ある図書館の先進的な取り組みや総合窓口による区民サービスの展開など59件の視察がありました。

平成21年の議会活動から

千代田区議会情報公開制度実施状況

(1) 請求種類別請求件数 ※情報提供請求とは、会議録や委員会の記録等の閲覧を請求したものです。

Table with 6 columns: 請求内容, 請求件数, 本会議関係, 委員会関係, 政務調査研究費関係, その他. Rows: 公文書開示請求, 情報提供請求, 合計.

(2) 個人、法人別公文書開示請求・情報提供請求件数及び住所又は所在地内訳

Table with 7 columns: 住所又は所在地, 千代田区内, 都内(千代田区内を除く), 都外, 国外, 合計. Rows: 公文書開示請求, 情報提供請求.

(3) 公文書開示請求及び情報提供請求方法別請求者数内訳

Table with 6 columns: 来庁, 郵送, ファクシミリ, 電子メール, 合計. Rows: 公文書開示請求, 情報提供請求.

(4) 開示等の処理状況内訳

Table with 5 columns: 開示, 一部開示, 非開示, 不存在, 合計. Rows: 開示, 一部開示, 非開示, 不存在, 合計.

請願受付・取扱い件数

Table with 7 columns: 受付件数, 採択, 不採択, 継続審査, 審議未了, 取り下げ, 取り扱い未定等. Row: 2, 0, 1, 1, 0, 0, 0.

陳情受付・取扱い件数

Table with 6 columns: 受付件数, 委員会に送付, 参考送付, 審査にすぎない, 取り下げ, 取り扱い未定等. Row: 29, 19, 4, 3, 0, 3.

送付陳情の審査内容等

Table with 7 columns: 委員会に送付された陳情の審査内容, 陳情の趣旨に添った取扱いをすべき, 陳情の趣旨に添いがたい, 今後とも調査していく, その他, 取り扱い未定等, 取り下げ, 合計. Row: 12, 1, 2, 2, 2, 0, 19.

本会議別議決件数

Table with 8 columns: 項目, 区長提出議案, 委員会提出議案, 議員提出議案, 選挙, 請願, 報告. Rows: 第1回定例会(2月), 第1回臨時会(5月22日), 第2回臨時会(5月29日), 第2回定例会(6月), 第3回定例会(9月), 第4回定例会(11月), 合計.

※1件の請願を4項目に分けて議決したため、4件と表示しています。

議案の審議結果など (平成21年第4回定例区議会)

Table with columns for '議員名等' (Member Name), '議案名等' (Proposal Name), and '議決結果' (Decision Result). It lists various proposals such as '子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成...' and '地方議会議員年金制度の抜本的見直しを求める要望書'.

◆ 千代田区議会議員 上限数26名 条例定数25名 現員数24名 (\*議席番号10番は欠員です。)

「皇居周辺の景観と観光を考える 区民講演会」を開催

平成21年11月20日(金)午後2時から、町会長や区内関係団体等の皆さんをお招きし、本会議場で「皇居周辺の景観と観光を考える区民講演会」を開催しました。

この講演会は、皇居の里山的景観やその周辺の多彩な魅力などを多くの方々にも知ってもらおうと、区民集会運営協議会(※)が主催したものです。

講演は、「皇居の自然と区民のくらし」をテーマに、レストランジャーナリストの犬養裕美子氏、明治大学大学院教授の青山侑氏のお二人に講師をお願いし、約150名の方々のご参加をいただきました。

約2時間にわたる講演では、犬養講師から「周辺に若い人だけではなく、幅広い年齢層に受け入れられるカフェやマルシェがあったらいいですね」との提案や、また、青山講師からは、江戸城築城の頃から現代にかけて、皇居周辺の歴史や変遷についてなどの講話がありました。

詳しくは、区議会事務局までお問い合わせください。



青山講師 犬養講師

☎(5211)4297(直通)まで

※区民集会運営協議会とは...

区民が一体となり区政の課題について議論する「区民集会」の企画及び運営等に関する協議の場として設置され、連合町会長及び区議会議員等で構成されています。



障害者福祉センター「えみふる」

編集後記

明けましておめでとうございます。新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。

さて、わが国の経済が引き続き厳しい状況の中で、今回の表紙には、区民が安心して生活し、仕事を続けていけるよう「区民の安心を支え、将来へ明るい展望が持てるまちを目指して！」のタイトルが選ばれました。

本年も新たな気持ちで委員一丸となり、区議会だよりやホームページ等、区議会の広報活動に積極的に取り組んでまいります。(荻原)

掲載した写真をさしあげます。詳しくは区議会事務局まで